

令和 7 年度

川辺町教育委員会点検評価報告書



川辺町教育委員会

目次

1. 教育委員会点検評価とは	1
2. 点検評価の目的	1
3. 点検評価の対象	1
4. 点検評価の（自己評価）の方法	1
5. 川辺町教育委員会点検評価委員会	2
6. 川辺町教育委員会点検評価委員会の意見	2～4
7. 川辺町教育委員会事務の点検・評価総括表（教育支援課）	
8. 川辺町教育委員会事務の点検・評価総括表（生涯学習課）	

1. 教育委員会点検評価とは

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条※の規定に基づき、毎年、教育委員会は教育行政事務の管理及び執行状況の自己評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表することとなっています。また、この点検評価を行うに当たっては、教育に関して公正な意見を述べる事が期待できる方（教育委員会点検評価委員）の知見の活用を図ることとも示されています。

事務局は、その意見等を踏まえて最終的な報告書を作成し議会に提出します。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の教育に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局において、さまざまな属性を持った複数の委員による合議制により、専門家だけの判断に偏ることなく、住民ニーズを適切に反映させ、中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検・評価は、教育委員会が教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進につなげるとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 点検評価の対象

点検評価の対象は、前年度、令和7年度の事業実績とします。

その対象範囲は、学校教育、こども園、子育て支援、社会教育、社会体育等、教育委員会の職務権限となっている事務のうち、主要な事業を中心に点検評価の対象としています。

4. 点検・評価の（自己評価）の方法

前段の点検評価の対象となっている事業を各項目ごとに事業の内容、課題などについて示しました。

また、自己評価については、目標と成果実績を比較して、事業ごとに以下の基準により4段階の評価を行いました。

区 分	内 容	達 成 度
A	達成している	90～100%
B	課題はあるが、ほぼ達成している	70～89%
C	やや達成していない	51～69%
D	達成していない	50%以下

5. 川辺町教育委員会点検評価委員

点検評価（自己評価）の結果について、選任した、以下3名の川辺町教育委員会点検委員から意見をいただきました。（令和8年7月14日開催の川辺町教育委員会点検評価委員会にて意見聴取）

- ・長谷川哲 委員（元教育長）
- ・櫻井愛里子 委員（民生児童委員）
- ・佐伯学 委員（元川辺町体育協会会長）

6. 川辺町教育委員会点検評価委員の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条等の規定に基づき、令和7年度に実施した教育委員会の職務権限となっている主要な42事業の自己点検・評価について資料等にて確認した。

課題のある項目もいくつか見られるが、令和7年度に実施した教育委員会の事業については自己点検評価のとおりであると認める。今回の点検評価を通して、その目的である、効果的な教育行政の推進を実施していくことに期待する。

○川辺町教育委員会点検評価委員会での主な質疑（参考）

【教育支援課】

長谷川委員

- 給食配送車は、これまで無事故を続けており、素晴らしい。
- 各項目の評価は、目標の達成度や様々な尺度で判断していただいたと思うが、それぞれ納得のできるものである。
- 熊の出没のニュースが報道されており、心配している。
 - ➡学校の屋外の活動には、熊よけのスプレーや熊鈴を貸し出すなどの対応をしている。
- 小学校の再編を一度立ち止まって検討することになっている。また新たな再編計画を策定すると数年かかってしまうのではないか。校舎が老朽化しており、大地震などに不安の声も聞かれる。何らかの形で方針を発信されると良い。
 - ➡方針もまとまりつつある。8月3日の総合教育会議で方針が決まる予定で、その後、議会や町民の皆様にお示しできると考えている。

●保育士人材を確保し、待機児童なしで運営できているのに、「こども園の運営」の項目のB判定は厳しくないか。

→現場の保育教諭さん達は大変良くやってくれている。ただ、第2こども園の急激な園児数の減少などの対応すべき課題も抱えており、その点でB評価とした。

●情報教育について、何か心配な事案はありますか？

→LINEで悪口を書かれたとか、ネットゲームで仲間外れにされたなどのトラブルが報告されている。

桜井委員

●C評価の「学校再編の推進」、(校舎など)修繕を控えているものもあると思う。早く方針が決まるのを望む。

●下校支援車両の運行は、子ども達が嬉しそうだった。良い事業と思う。冷凍庫の設置も子ども達が活用していて良いと思う。

●おおぞら教室は手厚い支援がなされていると思う。事業所化され、利用に受給者証が必要になれば、認めたくない親は利用を避けてしまう。早期の利用開始に向け、説明されている保育士さんも苦慮することになる。事業所化されない方がいいのかなとも思う。

●子どもの居場所として、川辺町の児童館は、近隣の町からも評判が良い。私の娘も川辺町に来たときは利用している。これまで中学生の居場所がなかったから、新しい取り組みは良いと思う。行ける子は図書館へ行くが、不登校の子など環境が変われば行けることもあるかもしれない。

●学校給食の郷土給食、行事給食はとても良い。今は家庭で作られないから、高校生も給食で出たと話す。配膳の仕方も給食で覚える。

佐伯委員

●熱中症対策の下校支援車両の運行をニュースで見たが、子ども達が嬉しそうだった。

●部活動について、自分達の頃は毎日活動していたが、最近は毎日ではないのか。

→週に1、2回、時間も短くなっている。

●学校給食は物価高で大変と思う。先生方の給食費を値上げしたそうだが、今後の値上げは？

→国の学校給食実質無償化の補助金で、小学生の給食費は無償になる。それでも不足するので、一般財源で補填することになる。

●学校施設の照明はLEDになっているか。

→数年前に全ての教育施設で照明のLED化が完了しています。

【生涯学習課】

長谷川委員

- 芸術劇場（立川志らく）の8割くらいの集客だったとのこと、例年それくらいか。
→令和6年度（八神純子）、5年度（ものまねライブ）は完売、4年度（絵本ライブ）は空席が目立った。演目は集客力も念頭に置いて、選定していく。
- 女性学級、プラチナ学級はA評価ではない？
→継続的な事業は、新たな目標や課題が出てきて、基本的にB評価になってしまう。
- 部活動の地域展開は、言うは易く行うは難しで、大変と思う。厳しめのC評価だが。
→岐阜県は全国的に見て部活動の地域展開が進んでいる。その岐阜県の中でも可児市と川辺町は特に進んでいると自負している。B評価でもと思ったが、平日の活動や指導者の確保で課題があるため。

桜井委員

- 「まなびのとびら」は参加させてもらっており、パンフレットを見るのも楽しい。
- 乳幼児学級は、働いているお母さんは参加しづらいと思う。
- 部活動の地域展開は、先生方の休日が確保されるし、専門の指導者に教えてもらえる。専門外の種目は、生徒も先生も可哀そう。うまくコーチを確保し、平日も活動できると良い。放課後にテニスやバレーをしている生徒がいる。放課後の居場所になると良い。
→令和7年度から試行的にテニス部、バレー部が放課後に週1回活動している。それをご覧いただいたのだと思う。

佐伯委員

- 山楠グラウンドなど施設はあるのに、体育協会の登録者数、チーム数が増えずに残念。
- 清流レガッタはほとんどが町外のクルーで町内のクルーが少ない。種目を工夫するなど町内クルーを増やしてほしい。
- 2年に1回開催している全国中学新人競漕大会は、川砂利が運営に支障があるほど溜まっているのか。
→かなり堆積している。以前は全く足がつかなかったB&G付近でも、20mくらい先でも足が付いてしまう。アンカーが動いてしまい、縦張りが困難になっている。

7. 川辺町教育委員会事務の点検・評価総括表（教育支援課）

目標と成果・実績とを比較、勘案して		達成度
A	達成している	90～100%
B	課題はあるが、ほぼ達成している	70～89%
C	やや達成していない	51～69%
D	達成していない	50%以下

No.	項目・目標	事業(活動)等	事業(活動)の内容	成果・課題	今後の方針等	評価
1	教育委員会の運営・活動	教育委員会の運営・活動	毎月の定例会や臨時会を開催し、教育行政に関する課題等を審議している。また、定期的に小中学校、こども園に教育委員訪問を実施する。	定例会を11回、臨時会を1回、総合教育会議を1回開催したほか、町内の小中学校およびこども園への教育委員訪問や先進地視察を実施した。諸課題について指導、助言をいただいた。	引き続き町の教育行政について、情報共有を図り方向性を確認しつつ、ご助言・指導をいただく。	A
	安心して学べる環境づくりと健やかで心豊かな人づくり	学校支援員等の配置	・個別の指導など支援を必要とする児童生徒らに対して支援員を配置し、個に応じた学習環境の提供を図る。 ・ALTを配置し、英語教育を充実させる。	・小中学校に計25名の学校支援員を配置し、児童生徒一人ひとりにきめ細かい指導ができた。 ・民間委託によりALTの3名配置したほか、海外の学校とのオンライン交流を通じて、英語力や国際感覚の向上を推進できた。	今後も教育環境の充実を図る一方、不登校などの課題に対応できる体制の充実を図りたい。ただし、学校支援員の人員費が年々増加しており、配置の適正化等、増加抑制に向けた取り組みが必要である。	B
	部活動の地域展開	部活動の地域展開	生徒らが専門的な指導を受けられ、また教職員の負担を軽減させるため、部活動の地域展開を推進する。	R7年度より全ての部活動は川辺スポーツクラブへの移行が完了した。	部活動が地域移行し、主幹課も生涯学習課へ移ったが、学校との調整など、今後も一定の役割を果たしていきたい。	B
	要保護・準要保護児童就学援助	要保護・準要保護児童就学援助	経済的に就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品や給食費、修学旅行費等の援助を行う。	令和7年度は小学生50名、中学生25名の保護者に学用品や給食費、修学旅行費等を給付し、児童・生徒の就学を援助した。	保護者の経済力が子の学びに影響しないよう、事業を継続する。また、条件や内容の審査は適正に行っていく。	A

熱中症対策	夏の厳しい暑さが問題となる中、通学距離が概ね2.5km以上の低学年児童を対象として、下校支援車両を運行した。また、校内に冷凍庫や浄水器を設置するなどの対策を講じた。	重篤な熱中症等の事案を発生させることなく夏季を乗り切ることができた。特に下校支援車両は何度もマスコミに取り上げられ、対外的なPR効果も非常に大きかった。	下校支援車両は規模を拡大して実施していく。また、浄水器のフィルターなどランニングコストの問題があり、より良い方法を模索していく。	B
「まなびのすすめ」推進事業	・教育相談、学力調査等の実施 ・アカヤシオ賞表彰 ・青少年ピースフォーラム派遣 ・中学生のダボ市派遣 ・岐阜県高等学校就学準備等支援金補助金の交付	QU調査、カウンセラーの教育相談などによりいじめの早期把握や不登校の対応に努めた。アカヤシオ賞については6名の小学生、3名の中学生を表彰し、児童生徒の意欲喚起をした。青少年ピースフォーラム（長崎市）へ中学生5名を派遣、ダボ市へは中学生1名を派遣し、その経験を青少年の主張の場で発表した。	子ども達が健全に成長し、その可能性を広げられるよう各事業の充実を図りたい。アカヤシオ賞は、学校への働きかけなどにより、幅広い分野の表彰や小学生の受賞者が増えるなどの成果があり、継続したい。	B
ふるさと学習の推進	子ども達の郷土への理解を深め、愛着の醸成を推進する。	学習に副読本「わたしたちのまち川辺」や「かわべかるた」を活用するほか、小学生（5、6年生）のカヌー教室、中学生のボート体験、里山登山などを通じて、郷土への理解、愛着を深めた。	今後も川辺町の自然、文化を活かしながら、ふるさと学習を推進したい。前回の改訂から年数が経過している「わたしたちのまち川辺」は、令和8年度より策定委員会を立ち上げ改訂を進めていく。	A

3	学校統廃合計画の推進	学校再編の推進	令和12年4月の開校に向けて計画を推進してきたが、令和7年5月に就任した木下町長が計画の見直しを打ち出し、再編計画全体について改めて検証を行うこととなった。	令和7年度は以下の事項を行った。 ○視察：北方南学園を視察。 ○用地：中学校用地を2件買収。	新町長の意向を踏まえつつ、再編の必要性や候補地、財政面の影響などを総合的に整理し、町として最適な方向性を再度検討していく。また、地域住民にこの事業に対する十分なご理解がいただけていない状況であり、今後、丁寧な説明を尽くし、関係者の理解を深めながら合意形成を図ることが重要となる。	C
	未就学児保育・子育て支援の推進（こども家庭センター）	ブックススタート事業 子育て支援センター運営事業	3～4か月の乳児と保護者に、「絵本をひらく楽しい体験」と「絵本をプレゼントする」事業で読み聞かせボランティアに協力いただき実施する。 子育て家庭に対する育児支援を行う拠点施設「川辺町子育て支援センター」の運営を（社）上米田福祉社会に委託して実施する。	絵本の読み聞かせを紹介して、“ことば”と“ころ”を通わす体験と読書週間の形成、子育て支援としての相談機会の提供を図ることができました(44人に延べ88冊)。 全ての子育て世代が身近に相談することができる「地域子育て相談機関」として位置づけ、専任の保育士が常駐し、育児相談や子育てに関する情報発信等を行いました。 ○令和7年度延べ利用者数3,825人	読み聞かせボランティアと連携し、絵本との触れ合いの普及を継続していく。 今後も住民に身近な相談機関として、上米田福祉社会とともに適切な運営に努め、子育て支援の充実を図りたい。	A A

4	こども家庭センター運営事業	児童福祉法の改正により、これまでの「子育て世代包括支援センター（母子保健）」と「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」を一体的に運営し、町内全てのこどもとその保護者、妊産婦を総括的に支援する機関として相談支援を行う。	児童福祉法の改正により、これまでの「子育て世代包括支援センター（母子保健）」と「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」を一体的に運営し、町内全てのこどもとその保護者、妊産婦を総括的に支援する機関として相談支援を行う。	要保護及び要支援児童及び支援妊婦、不登校のケースに対し訪問等による継続的な支援を実施した。また、子育てガイドブックの作成、子育てきずなLINEの配信等子育て支援情報の周知を図った。また、妊婦のための支援給付事業の実施など子育て支援サービスの充実を図った。	関係機関との連携し、切れ目のない支援と必要な支援が提供できるよう家庭支援事業の実施に取り組んでいく。また、こどもの自殺や不登校等の対策として小中学校全学年に対し「いのちの授業」を実施していく。	A
	出産・子育て応援事業	すべての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する事業で、岐阜県が構築した5万円相当のカタログギフトの支給とアンケート調査を実施した。	アンケート結果から保健師が、架電や面談・訪問等で保護者の困り感に対応することができた。令和7年度は令和6年度末に出産された産婦が支給対象となり、支給されたポイントを利用促進を図った。 ○子育て応援ギフト支給：7人	アンケート結果から保健師が、架電や面談・訪問等で保護者の困り感に対応することができた。令和7年度は令和6年度末に出産された産婦が支給対象となり、支給されたポイントを利用促進を図った。 ○子育て応援ギフト支給：7人	国の制度変更により、本事業は令和7年度で完全終了し、令和7年度に妊娠・出産をされた方には妊婦のための支援給付事業に移行した。	A
5	児童発達支援事業の着実な推進 児童発達支援事業（おおぞら教室）	おおぞら教室を運営し、支援が必要な児童に基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行っている。	発達面、情緒面などで支援が必要な児童に対して、適切な指導を行うことができ症状の改善が図られた。また、こども園、小中学校、保健センター等との連携を強化し、対象児の早期の指導開始、効果的な指導に努めた。令和8年3月時点で50名が通所している。	発達面、情緒面などで支援が必要な児童に対して、適切な指導を行うことができ症状の改善が図られた。また、こども園、小中学校、保健センター等との連携を強化し、対象児の早期の指導開始、効果的な指導に努めた。令和8年3月時点で50名が通所している。	引き続き、職員研修の受講や関係機関との連携強化により指導の充実を図りたい。また、おおぞら教室の事業化に向け、必要な資格取得や準備等も進めていく。	B

安全・安心な学校給食の提供	給食施設の管理、改修	学校給食の安定的な提供のため、常に正常な動作を保つように施設や機器を維持・管理する。	調理業務等に支障を来さないよう、各種設備保守の業務委託を実施した。 設備の修繕では、蒸気ボイラー台数制御用工事、下処理室ブレハブ冷凍庫扉修繕、反転ほぐし機テフロロン再加工、給食センター床塗補修等を行った、 また、老朽化した配送用コンテナの一部(3台)と部と現在の衛生基準に適合した防水型デジタル卓上秤を更新した。	各種設備保守の業務委託等を1学期中に締結する。また、普段の調理業務に支障が無いように夏休み中に設備の保守点検及び修繕を実施する。	A
安全・安心な学校給食の提供	安全で美味しい給食の提供	調理及び配送業務をシダックス大新東ヒューマンサービス㈱に民間委託し、徹底した衛生管理のもと、子供たちの健康な成長に必要な栄養バランスに配慮するとともに、献立を工夫することにより、安心・安全でおいしい学校給食を提供する。	・学校栄養職員の指導のもとで、年間の総給食数171,101食、1日当たり約847食の美味し給食を提供できた。また、地元食材を使った料理や伝統料理、季節行事に合わせた料理等、特色のある献立を実施した。 ・近年の物価高騰の影響による実情に合わせ、給食費の見直しを行い教職員分を改定した。児童・生徒分については、従来のまま据え置くことで保護者の経済的負担の軽減措置に努めた。	近年、食材料価格が高騰しているが、使用する食材の見直しや献立の工夫等、また、必要に応じて予算の適切な補正や物価高騰の実情に合わせて今後も給食費の見直しを行うことにより、例年と同等の給食を提供する。	A
	食育の推進	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、食事を通じて自らの健康管理ができることを目的とした食育指導を行う。	学校栄養職員による食に関する指導を各小学校の1年生から6年生、中学1年生各クラスの計26回実施した。また、北小学校の保護者を対象に学校と連携して、給食センターの見学や試食会の中で、学校給食や家庭での食育の大切を伝える講話を実施した。	今後も各小中学校で食進に関する指導を行う。また、保護者や地域の方を対象にした試食会や食育講座の場を提供し、食育の理解を深めてもらうことで、家庭での正しい食習慣や栄養バランスを高めよう。	A

保育・子育て環境の充実	こども園の運営	第1, 第2, 第3の各こども園を運営 (第3こども園は上米田福祉会に委託)。なお、第1、第2こども園の給食については、シダックス大新東ヒューマンサービス㈱に民間委託している。	第1こども園127人、第2こども園29人、第3こども園97人を受け入れた(年度末時点)。全国的に保育教諭の人材不足が問題となっており、採用活動を通じて必要な保育教諭を確保でき、待機児童数はゼロを継続できている。	保育教諭の労働環境改善と人材確保を並行して進め、待機児童を出すことなく適正・適切な保育を行っていききたい。 第2こども園の園児数の減少が想定を上回るペースで進んでおり、今後、園の統合を検討していく必要がある。	B
	一時預かり事業	未就園児の一時保育需要に対応するため、一時預かり事業を(社)上米田福祉会に委託し実施。	前年度476人を大きく上回る年間689人の利用があり、冠婚葬祭や育児疲れからリフレッシュを図るなどの一時的保育需要に対応することが出来た。以前は利用者が多く予約が取りにくいとの声が多く聞かれたが、現在はその状況は改善している。	引き続き利用者様のニーズに応えられるよう取り組んでいきたい。「こども誰でも通園制度」が令和8年度から実施されており、類似する当事業のあり方など調整が必要となる。	B
	児童クラブ運営事業	放課後児童クラブを運営し、放課後、長期休業日に保護を受けることができいない児童を保育し、児童の健全育成を図る。(西、西小、東、北小児童クラブは川辺町社会福祉協議会へ委託、夏休み児童クラブはシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社へ委託)	放課後児童クラブ利用者が増加する夏休み期間は中央公民館にて児童クラブを増設することにより、待機児童を出すことなくサービス提供に努めることができた。年間で143名が利用。 北小児童クラブの利用者が急激に減少しており、統合等事業の枠組みを検討する必要がある。	児童の健全育成のため、適切な施設の運営に当たっていききたい。また、待機児童を発生させないよう、委託先と協力、調整を図っていききたい。	B
	児童館運営事業	児童に安全な遊び場を提供し、健全な指導を行うことで健全育成に努める。 (社)上米田福祉会を指定管理者とし、管理運営を行っている。	年間290日開設し、延べ11,518人が利用した。児童厚生員らが毎月工夫を凝らした行事を設定し、子ども達とふれあうことにより、児童の情緒育成に寄与できた。また、指定管理期間(令和5～7年度)の最終年であったため、指定管理者評価委員会を開催し、令和8年度から5年間の指定管理者を決定した。	今後も子どもたちの安全で楽しい「居場所」であり続けられるよう、より良い環境づくりと日々の支援の質をさらに高めていきます。	A

教育環境の充実と所管施設 の適切な管理等	学校教育施設の管理、改修	小中学校の施設管理と環境整備を実施。	施設設備等の適切な管理により、教育環境の維持充実に図った。各校の施設設備が老朽化しており、空調機器の更新、エレベータ修繕、体育館雨漏り修繕などの工事が相次いだ。	小学校の統廃合を考慮しつつ、計画的に必要な施設管理を行っている。	B
	こども園施設の管理、改修	各こども園の施設設備と環境整備を実施した。施設の修繕、点検保守等のほか、各種機器などの更新を行った。	施設設備等の適切な管理により、環境整備を図った。また令和5年度に導入した保育支援システム（コードモン）の習熟度が上がってきたことにより、より一層の保育業務の効率化、軽減化が図られた。	こども園の統合や第2子以降保育料無償化の実現も視野に入れつつ、無駄のない適切な保育環境の維持を継続していく。	
	情報教育の充実	一人一台タブレット端末の導入やデジタル教科書、電子黒板の活用により、児童生徒に有効な学習環境の整備を図った。	デジタル教科書、電子黒板などの機器を活用して、児童生徒を学習支援を実施し、学習内容の理解力を高め、教職員の業務軽減につなげている。令和7年度は、GIGAスクールタブレット端末を更新するなど、ICT環境を整備した。 一方で、生徒のスマホ保有率は大きく上昇しており、ネットトラブルに巻き込まれる恐れも増大している。各校で弁護士や警察官による情報モラル教室を開催し、適切な利活用について学んだ。	国が推進するGIGAスクール構想に基づき、補助金等を活用しながら業務を推進していく。 また児童生徒に対し、インターネットの負の側面についても継続的に注意喚起をし、適切な利用を促していく必要がある。	B

8. 川辺町教育委員会事務の点検・評価総括表（生涯学習課）

目標と成果・実績とを比較、勘案して		達成度
A	達成している	90～100%
B	課題はあるが、ほぼ達成している	70～89%
C	やや達成していない	51～69%
D	達成していない	50%以下

No.	項目・目標	事業(活動)等	事業(活動)の内容	成果・課題	今後の方針等	評価
1	青少年の健全育成	青少年健全育成市民会議の開催	川辺町青少年育成市民会議を母体として、各方面、各種団体の協力を得ながら本町の青少年健全育成を推進する。	市民会議の3部会（青少年部会、家庭部会、地区活動部会）を開催し、部会に自主性を持たせ活動を行った。また、指導員定例会、運営委員会及び各部会の会議を必要に応じ開催し、部会の再編や役員構成員の人数削減について協議を重ねた。 青少年部会：青少年育成のつどいの開催 家庭部会：家庭の日啓発ポスターの作成、ぬくもり新聞の発行 地区活動部会：地区ふれあい活動の実施、ふれあい活動報告会の開催	再編した各部会の事業内容等や削減した構成員について検証し、次年度以降の事業に展開する。	B
	生涯学習の充実	生涯学習講座の開催事業	各種講座を開催して生涯学習の促進及び充実に努める。	R7年度も32講座実施でき、学びの場を多く提供することができた。	今後も、世代を超えた方々に参加していただけるように様々な講座を開講したい。	B
		芸術劇場開催事業	芸術文化に親しむことにより、芸術文化意識の高揚を図り、市民の豊かな心の醸成を図る。 開催内容として「立川志らく」独演会（落語）を開催。	チケットは488枚中403枚が売れ、8割を超える集客があった。 笑いや拍手が絶えず終始大盛況だった。 また、市民に対して、優良な芸術鑑賞の提供ができた。	多くの市民が芸術文化に親しむことができるよう演者の検討を行うが、偏ったジャンルにならないことと、集客数も考慮する。	A

図書室の運営事業	情報提供・資料収集・学習の場として 図書室の適正な管理運営を進め、併せて 利用率の向上を図る。	図書室に利用者が訪れやすい環境作りに 努めた。 また、読書教育の向上を推進するため、 ボランティアの協力を得て「こぐまちゃ んの会」を開催した。 図書室利用向上と読書の重要性を啓発す るため、町広報誌に「図書室だより」を 隔月で掲載した。	利用者のニーズにあっ た図書室運営を検討し ていくことが必要であ る。また、限られた予 算の中で、厳選した図 書の購入が必要にな る。	B
ギャラリー山恵運営事 業	社会教育施設として、町民に絵画を通 して生涯学習環境を提供。また、川辺 町に対する町民の郷土理解の向上を図 る。	R7年度も山田諭氏のトークイベントの開 催やJRのイベントに併せて開場した。 来館者の増加が見込めないため苦慮して いる。	R8年度は、1階の展示 室を文化協会などの作 品展示ができるよう山 田諭氏と相談してい く。	B
乳幼児学級の運営事業	子どもの発達段階をふまえたしつけの 在り方や親子のふれあい活動を通して 子育て学習の推進と地域の仲間作り。	バス遠足や季節行事、食育講話、歯磨き 講話など計画した内容は実施できた。 また、学級サポーターのよる支援のおか げで充実した取り組みができた。 出生数が減少しており、学級生の確保に 苦慮している。	ホームページ・すぐ メール等で広く募集 し、学級生の確保、学 級内容の充実に務め る。地域内の縦横のつ ながりを大切にす。	B
女性・プラチナ学級の 運営事業	心豊かな生活を送るために、現代社会 に必要な新しい教養と感覚を身に着け る。また、地域にも関心を持っていた だくとともに、暮らしや健康等につい て学ぶ。	・プラチナ学級、女性学級共に10講座を 開講した。 ※プラチナ学級 受講生25名 ※女性学級 受講生25名 講演会、町外研修、芸術鑑賞 等	学級生が楽しんで毎月 参加できるような講座 や研修を開催する。	B
所管施設等の適正管 理・改修事業	町民が安心かつ快適に利用できるよう 各施設の保守・点検を行い、修繕・改 修などを実施する。	R7年度は中央公民館の直流電源装置の改 修工事の他、ホール空調修繕、ホール シャッター修繕、和室のエアコン更新工 事を実施した。	今後も計画的に施設の 改修を実施する。 また、施設点検を実施 し、不具合箇所につい てはその都度修繕等の 対応をする。	B

町民スポーツの推進	スポーツ推進委員・体育委員運営事業 (町民スポーツ開催)	スポーツ推進委員が中心となり、地域スポーツの活動指導や支援、スポーツイベントの企画・運営を行い、体育委員とともに地域におけるスポーツの普及と健康増進に寄与する。	スポーツ推進委員協議会を8回、スポーツ推進委員・体育委員協議会を8回開催した。 また、町民スポーツイベントとして、モラルック大会、マリンスポーツフェスティバル等を企画・運営するとともに、6月開催のかわべ清流レガッタに協議会として後援しスタッフとして参加した。	スポーツ推進委員協議会を8回、スポーツ推進委員・体育委員協議会を8回開催した。 また、モラルックに代わる誰でも楽しめる軽スポーツイベントを検討する。	R8年度も熱中症対策を万全にしいイベントを開催する。
	体育協会に関する事業	町体育協会事務局として、各所属団体との連携を図り、各行事の補助や理事会を執行する。	体育協会登録人数が487名となった。 加茂郡体育大会が川辺町が主管として開催され、9協会15種目に参加した。 会員の高齢化に伴い、会員数が減少している。	会員減少を抑制する手立てがなく苦慮している。PRなどの検討が必要。	B
	スポーツ少年団に関する事業	町スポーツ少年団事務局として、登録事務等を行い、スポーツ少年団活動を円滑に進める。また、指導者研修会等の案内や開催等により、指導者の資質向上を図る。	町スポーツ少年団登録団員148名、指導者24名となった。 また、地区事業として、スタートコーチ養成講習会に多くの指導者が参加した。	指導者の資質向上に向け、各種研修会参加への呼びかけ、質の高い指導者の養成を目指す。	B
	所管施設等の適正管理・改修事業(漕艇場含む)	町民が安心かつ快適に利用できるよう各施設の保守・点検を行い、修繕・改修などを実施する。	海洋センター駐車場区画線修繕、アリーナカーテン修繕、漕艇場シャッター修繕、栈橋デッキ修繕等を行った。	今後も計画的に施設の改修を実施する。 また、施設点検を実施し、不具合箇所についてはその都度修繕等の対応をする。	B

4	文化財保護の支援	文化財の発掘と民俗資料の整理	町指定文化財の保護・管理を行いながら、地域住民や後世の人が伝統、歴史に触れることができる環境を整備を図る。	令和7年度は川辺西小学校に生えていた「センダンの木」が枯死し、保護・保存が困難となったため、文化財登録を解除した。 また、中川氏をお招きし古文書研究会への支援も継続して行った。 各団体への補助金交付、標柱作成、旧農業共済事務所にある民俗資料の分類分けも実施。	古文書研究会への支援の継続と旧農業共済事務所の民俗資料の整理を実施する。	B
5	ポート振興	全国中学新人競漕大会の開催	兵庫県豊岡市と川辺町で毎年隔年で中学生の大会を開催する。(R9年度は川辺町で開催予定) 全国の中学校ポート部及びクラブチームの1・2年生を対象に大会を開催。	全国から128クルーの申し込みがあり、全56レースを行った。 課題としては、大会のコース設営及び大会運営に多くの人員が必要になる。 川砂利の堆積によりコース設営に支障がでている。	今後も同規模大会を実施していくためには、コース設営の問題を解決する必要がある。	B
		かわべ清流レガッタの開催	ナックルフォア艇(初心者用)を使用した町民レガッタの開催。	町内外から42クルーの参加があり、岐阜県ポート協会の協力を得て全17レースを行った。 また、かわべポート協会の協力を得てポート教室を実施し約100名の参加があった。 猛暑による熱中症等の暑さ対策が課題である。	6月開催のため参加者(スタッフ含む)の熱中症対策を検討する。 町内クルーの参加増を検討をする。	B
		県営川辺漕艇場の管理・運営	岐阜県から指定管理を受け、漕艇場の管理・運営を行うと共に利用促進を図る。	静岡や福井の高校からの合宿が多く利用者が増加した。 漕艇場の桟橋修繕や艇庫シャッター修繕等を行っている。 また、県へ指定管理に伴う要望などを行った。	漕艇場の管理人と連絡調整を行い、利用者がより一層使用しやすい施設になるよう検討していく。 指定管理に伴う要望を継続していく。	B

		ポートサミット・全国 交流レガッタ事業	ポート場を有する自治体が、地域振 興、ふるさとづくりを推進するため情 報交換や全国大会参加により交流す る。	全国各地から集まった首長らと情報交換 ができた。また全国大会（兵庫県豊岡市 開催）に4クルーが参加し交流が図れた。	A
学校支援	部活動の地域展開事業	少子化と中学教員の働き方改革を背景 に、休日に教員が部活動の指導に携わ る必要がない環境を整備する。	R7年度から（一社）川辺スポーツクラブ を受け皿として地域展開した。 種目は、野球、バレーボール（男 女）、ソフトテニス（男女）、バドミ ントン（男女）、ポート（男女）、美術 （男女）であるがバスケットボール（男 女）はスポーツ少年団活動が担うことと なった。	今後は平日の地域展開 への取組みを進める必 要がある。 また、受け皿である （一社）川辺スポーツ クラブへの人的・財政 的な支援と不足する指 導者の確保と養成が不 可欠である。	C
	学校運営協議会支援事 業	学校運営協議会を設立し、学校と地域 の連携を強化し、「地域とともにある 学校づくり」を推進する。	R7年度から北小学校に地域学校協働活動 推進員1名を委嘱し、活動を開始した。 地域ボランティアに向けて学校からの依 頼情報を発信し取りまとめ等、新たな 活動を展開した。	R8年度は北小学校で の活動を他の学校でも 展開できるよう、推進 員となる人材の発掘を する。	B